

# 町 政 執 行 方 針

令和8年3月

利 尻 富 士 町

## 令和8年度 町 政 執 行 方 針

令和8年利尻富士町議会定例会3月会議の開催にあたり、町政執行に臨む私の所信と施策の基本的な方針を申し述べます。

私は、昨年の町長選挙において議会の皆様、町民の皆様方の心温まる多くの激励、力強いご支援により、4期目も無投票当選という最高の栄誉を与えてくださったことに厚く感謝と御礼を申し上げますとともに、更なる重責を感じながら町政に邁進していく所存であります。

新たなスタートを切った4期目においても基本的な考えを変えず、6つの政策方針をさらに充実させるため、今議会に関連する令和7年度各会計補正予算、令和8年度各会計予算を編成し、各条例の制定や一部改正などを提案しておりますが、「利尻富士町まちづくり創造総合計画」並びに「利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を政策の基本とし、「元気なふるさとづくりのために」をスローガンに、まちの様々な課題に全力を傾注して町政を執行してまいりますので、議員各位、並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1点目は「豊かさを実感できる産業の振興」についてであります。

始めに、本町の基幹産業である水産業の状況についてですが、昨年の利尻漁協における町内の漁業生産額は17億3千6百万円と、一昨年と比較し約3千万円の減額となりました。

昨年は特にエゾバフンウニの減産が深刻でありましたが、鴛泊地区では天然コンブの増産によりウニ減産分をカバーすることができた半面、鬼脇地区は根付漁業全般で厳しい結果となり、町内全般ではタコやナマコなどの減産の影響も大きい1年となりました。

本町の水産業全体を見ますと、漁業者数が現在235人と直近10年間で約4分の1減少しているほか、浅海漁場では磯焼け海域の拡大、エゾバフンウニの資源減少、沿岸においてもホッケやヒラメ、タコなどの資源量が不安定な状況にあるなど、本町の水産業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあると考えています。

そのため、今こそ将来に明るい展望がもてるよう、国や道、漁協、漁業者と連携を図りながら、豊かさを実感できる浜づくりに向け取り組まなければならないと考えております。

新年度の主な取り組みとしては、離島漁業再生支援交付金事業による漁場の生産力向上の取り組み、漁業後継者3名に対する磯船の贈呈、養殖昆布漁業起業者3名に対する雇用創出の取組支援、利尻ブランドで

ある「利尻昆布」「ウニ」の付加価値向上のためブルーカーボンや利尻昆布株主事業の実施、鬼脇地区の磯焼け対策への支援、海上輸送費支援などに取り組んでまいります。

北海道が行う水産基盤整備では清川地先に囲い礁の整備、富士岬沖及び鬼脇沖への魚礁設置を継続いたします。

港湾関係では、国直轄事業として鴛泊港鬼脇港区の南防波堤改良工事を継続するほか、鴛泊港内の国有財産である事業用地の取得に向け取り組んでまいります。

次に観光業についてですが、令和7年度上期の観光客入込数は9万8千人、宿泊客延数は6万人と昨年の95%程度にとどまる結果となりました。

長期化する物価高騰の影響や、悪天候による交通障害、大阪・関西万博により国内の観光需要が関西方面に流れたことが減少の要因と考えております。

観光業全体を見ますと、旅行の形態が団体から個人旅行へシフトしている中で、飲食店不足や2次交通不足といった課題が顕在化する一方、来訪者へのアンケート結果によると、旅行先に利尻島を選定した理由として、日本最北の国立公園であること、自然と景観、グルメ、登山などを挙げる方が多く、来訪中に満足度が高かったものとして、地域の自然

や観光体験の他、地域の静かさを挙げる方が多いのが特徴となっており、  
ですので、地域の強みを生かしつつ観光満足度を向上させる取り組みを  
進めてまいります。

新年度の主な取り組みとしては、利尻クエストなどの体験・滞在型  
観光の推進、秋のFDAチャーター便の増便対策として地元の食と映画  
を活用した団体ツアーの受け入れのほか、クルーズ客船「飛鳥Ⅲ」が  
7月に鴛泊港に寄港の予定であるなど明るい話題もありますので、本町  
の魅力発信と、交流人口の増加、観光消費額の拡大に向け取り組んでま  
いります。

自然環境の保全対策としては、環境省事業として登山道の危険個所の  
整備工事が実施予定でありますし、国と連携を図りながら国立公園全体  
の自然環境・景観保全対策に取り組んでまいります。

また、北海道の宿泊税が4月1日から導入されることとなっております  
ので、本町としても町独自の観光財源確保に向け、検討を進めてま  
いります。

## 2点目は「更なる離島振興対策の推進」についてであります。

私たちが暮らす離島地域は、離島振興法によりインフラ整備や産業  
振興など各種の振興策が国により講じられ、住民の生活の安定及び福祉

の向上が図られておりますが、本土より遠隔の地に位置する「特定有人国境離島地域」については、なお人口減少が著しいことから、離島振興法等の施策に追加する形で、平成28年4月に有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法が制定されております。この、通称 有人国境離島法により、国境離島地域ならではの特性に応じた施策が推進され、航路・航空路の離島住民割引運賃による島民の運賃低廉化をはじめ、輸送コスト支援、滞在型観光の推進、雇用の拡充について支援されておりますが、10年間の法期限となる令和9年3月31日まで残り1年となり、現在開会中の特別国会にて改正案が提出される方向で調整されているところで、今後は予算枠の拡充に向け、国や北海道をはじめとした関係機関との連携・調整を図ってまいります。

また、原油価格や食料物資の高騰など本土以上に離島住民にとっては重い負担となっていることから、北海道離島振興協議会や宗谷地域総合開発期成会を通じて、国や北海道、関係機関に対し支援方策について強く求めてまいります。

航空路線運賃につきましては、運賃の低廉化のほか日本航空（JAL）・全日空（ANA）とも、お客様のより良い利便性と負担軽減を

図るため、従来より行っております離島住民割引制度等の助成についても継続してまいります。

通年運航のJAL便（利尻－丘珠間）は、3月29日から10月24日までの夏期ダイヤにおいて、金曜日、土曜日、日曜日のほか、7月・8月は新たに木曜日も設定し、ゴールデンウィーク及びお盆期間等の祝日を合わせた101日間において午前便の増便が決定しており、この複便化により離島住民の生活交通路線及び道央圏から離島への観光路線として、更なる利便性向上を図ってまいります。

また、季節運航となっているANA便（利尻－新千歳間）は、今年度も6月から9月までの4ヵ月間運航されることとなっており、今後も離島住民の生活、医療、観光、経済の活性化に必要な生活路線でありますので、運航事業者に赴き、航空路線の維持・存続を図ってまいります。

FDAにおいてもチャーター便の運航が計画されておりますので、期待をしているところであります。

町道整備では、鴛泊市街1号線（神社通り）の排水対策および鴛泊市街10号線の舗装打換え工事を行うほか、自治会から要望のあった本泊漁港線の側溝改修を引き続き実施し、道路環境の改善を進めてまいります。

橋梁につきましては、長寿命化計画に基づき定期点検を実施し、経年劣化の状況を把握してまいります。

除排雪では、冬期間の除排雪体制を維持し、生活道路の安全で円滑な通行の確保に努めます。また、老朽化が進む鬼脇地区除雪センターにつきましては、次年度の改修工事着手に向け実施設計を進めるとともに、除雪ドーザー1台を更新し、除排雪機能の強化を図ります。

道道の整備関係につきましては、実施時期は未定ではありますが、自転車道に架かる3橋の補修工事と鯉泊地区の道路改良工事が予定されております。さらに、各地区において落石対策調査および雪況調査が実施される予定です。今後も計画的な維持管理に努めるとともに、狹隘地区の道路整備促進について関係機関と協議を重ね、必要な要望を行ってまいります。

住宅施策では、長寿命化計画に基づき、富士野団地及び第二船見ヶ丘団地の個別改善工事を実施いたします。また、町職員住宅では、老朽化した住宅を解体したうえで、引き続き1棟4戸の職員住宅を建設し、職員の居住環境の改善を図ります。

鯉泊市街地街なみ環境整備事業では、引き続きポケットパークの園路と擁壁の整備及び休憩所・トイレ周辺の外構整備を進めてまいります。

併せて港町地区に防火水槽を整備するとともに、災害時に避難場所へ誘導するための避難誘導サインの整備を実施いたします。

水道事業では、安定した飲料水の供給を確保するため、施設の適切な維持管理に努めてまいります。本年度につきましても、昨年度に実施した漏水調査で判明した箇所への補修工事を行い、安心して利用できる水道インフラの維持向上に努めてまいります。

下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づき、鴛泊終末処理場の長寿命化を図るため、電気計装設備及び機械設備を更新し、施設の適正な維持管理及び安定した水処理を行い、清潔で快適な環境づくりを進めてまいります。

昨今、役場をはじめ建設業界や商工業界など、あらゆる職種で労働力不足問題が顕在化しており、早急な対策が求められていることから、現在、地域活性化起業人と地域おこし協力隊を活用し、様々な業種による通年でのマルチワークを創出する「特定地域づくり事業協同組合」の設立へ向けて、各事業者への聞き取りを開始しているところであり、令和8年度では、求人情報の集約・紹介を担うワンストップ窓口の開設による実証試験を行ってまいります。

また、若手職員を中心としたSNSによる新たな島の魅力発信や、求人情報サイトを活用した職員募集情報の拡散など、労働力不足対策に

についても引き続き取り組むとともに、時代の流れに取り残されることのないよう、全庁的な意識改革や体制整備により、持続可能な社会づくりに努めてまいります。

以上のおお、離島地域で生活している私たちは、まだまだ本土との格差が大きく、人流・物流、交通対策や介護・医療の確保対策などを強く訴えていく必要がありますので、国や北海道との連携を一層強化しながら住民の生活基盤の改善を図ってまいります。

**3点目は「被害を最小化する防災・減災対策の深化」**についてであります。

令和6年に発生した能登半島地震による震災復興が思うよう進まない中、昨年12月には青森県東方沖地震が発生し、令和4年の運用開始以降初めて北海道・三陸沖後発地震注意情報が出され、また新年早々には島根県東部を震源とするマグニチュード6.4の地震が発生するなど、あらためて日本が地震大国であるということ突き付けられた思いをしております。

本町においては幸いにも大きな地震被害はないものの、昨年7月にはカムチャツカ半島付近を震源とする地震に伴う津波注意報が本町にも発表されており、今年1月12日からは今まで想定されていなかった

宗谷地方南部における地震活動が一時活発化したことから、引き続き、地震・津波はいつ起きてもおかしくないとの考えの下、本町の防災対策を進めてまいります。

また、毎年全国各地で大雨による土砂災害が発生しており、本町においても昨年8月26日と9月1日の2度に渡り土砂災害警戒情報が発表され、幸い土砂災害の発生には至らなかったものの、りぷら、野塚自治会館、鬼脇公民館を避難所として開設したところ、最大で4世帯4名が避難していることから、引き続き災害用備蓄品を整備し強化充実を図ります。

4月からは新たに防災監が着任いたしますので、大雨等による土砂災害の危険性の覚知についても、関係機関との連携を密に迅速な住民対応にあたるとともに、自主防災組織との避難所運営訓練を実施する等、より一層、防災対策に万全を期してまいります。

消防関係につきましては、救急救命士取得予定職員1名を採用し、教育指導や訓練の向上を図り、救急体制の維持に努めてまいります。また防火水槽1基を温泉保養施設周辺に新たに整備し、消防力の強化を図ってまいります。更に大型自動車免許を2名の職員に取得させ、消防団にあっては5名の団員が13年ぶりに北海道操法訓練大会に

出場し、火災・災害に対応出来るよう、職員、団員ともに住民に対し安心・安全な消防力の強化に取り組んでまいります。

治山・砂防対策では、町の事業として、湾内地区オモベツ川の河床整備を引き続き実施します。また、稚内建設管理部が実施する砂防事業では、今年度もオチウシナイ川の砂防堰堤内の除石と砂防堰堤の補修を実施する予定です。

宗谷森林管理署では、アフトロマナイ川の谷止め工の整備を実施します。また、鴛泊・鬼脇両地区において火防線等の保全整備を実施するとともに、本泊・南浜地区では下刈りを中心とした保安林整備を計画しています。

宗谷総合振興局林務課では、小規模治山事業として引き続きヤムナイ沢治山施設内の排土工を実施する予定です。

**4点目は「地域で支えあう安心な暮らし」**についてであります。

2026年は、いわゆる「団塊の世代」全員が75歳以上となり、後期高齢者が社会の中心的な構成層となる段階に入りました。これは、日本の超高齢社会にとって大きな節目であり、わが町においても医療・介護の分野だけでなく、住まいや生活支援等、持続可能な「支え方」を見極めながら、きめ細やかな支援体制の構築を目指してまいります。

買い物等の外出支援、運動教室など、高齢者に重要とされる介護予防支援事業は、社会福祉協議会に委託し、老人クラブや関係団体と連携しながら進め、また、通院に支援が必要な方への「移送サービス」については、料金を無償化し、安心な在宅生活を支援いたします。

保健事業では、町民一人ひとりが自分らしく、はつらつとした生活を送るため、ライフステージを踏まえた健康づくり事業の充実を図ってまいります。

成人・高齢者保健では、疾病の予防と早期発見のため、特定健診、後期高齢者健診等の制度周知や受診勧奨のほか、自身の健康に関心に向け、自らの健康づくりに取り組むことができるよう、健康増進に関する普及啓発や相談対応などに努め、健康寿命の延伸を目指してまいります。

母子保健につきましては、不妊治療への通院交通費等及び先進不妊治療費の一部助成、妊産婦通院交通費等の助成を継続するほか、市立稚内病院で出産される方への待機入院費用の助成事業を新たに実施し、妊産婦等に対する支援の充実を図ってまいります。

子育て支援施策では、令和8年度入所予定児童42名への保育サービスを提供し、今年度から全国で展開されます「子ども誰でも通園制度」

につきましても受け入れを準備し、保育所に通っていない乳幼児、子育て家庭に良質な成育環境を整備・支援してまいります。

鬼脇支所では、近年の猛暑による熱中症などの健康被害を防止するため、エアコンを整備することによりクーリングシェルターとしても機能させることで、住民サービスの向上を図ります。

介護サービス施設の運営にあたっては、働き世代の人口減少等により、慢性的な人材不足が常態化しており、人材確保に苦慮しているところではありますが、看護・介護人材はもとより、給食業務における調理員の確保も課題の一つとなっていることから、今年度より秀峰園と利尻島老人保健施設における給食提供業務を共同調理方式による外部委託を実施し、秀峰園において調理したものを老健施設へ配送することにより、調理員不足の解消を図るとともに、更なる衛生管理の高度化、業務効率化が図られ、利用者の健康維持・生活の質の向上、安全・安心で栄養バランスの取れた食事の安定的かつ効率的な提供に努めます。

秀峰園では、施設の安定運営及び入所環境の改善のため、未設置箇所へエアコンを整備するなど、入居者が安全、安心に生活を送ることができる環境整備を進めてまいります。

職員体制につきましては、4月から外国人労働者2名を介護員として採用する予定となっており、今後も外国人労働者を外国人育成機関へ

要請しつつ、これまで同様、関係機関の訪問などを継続し職員確保に努めてまいります。

デイサービスセンターでは、安定した施設運営を図るべく、送迎車両や老朽化した備品を更新し、利用者が快適に過ごせる環境づくりを整え、利用者の利便性向上やサービスの向上に努めてまいります。

利尻島老人保健施設では、開設から26年が経過しており、老朽化しているスプリンクラー設備の修繕工事を行うとともに、令和2年度より年次計画により更新している各居室の電動ベッドを今年度においても5台更新し、利用者が快適に過ごせる環境の整備と、一人ひとりに応じた適切なケアを維持し、安心安全な施設運営に努めてまいります。

また、通所リハビリテーション事業においては、利尻島国保中央病院との出向契約を終了し、新たに理学療法士を採用することにより、万全なサービス提供に努め、利用者の自立支援を促進いたします。

鴛泊診療所につきましては、住民の健康を守るため、引き続き利尻島国保中央病院と連携して効果的な医療の提供に努めてまいりますとともに、ボイラー等暖房機器類の経年劣化に対応するため、暖房機器類を更新し診療環境の向上を図ります。

鬼脇歯科診療所では、レントゲン診断装置等を更新し、万全な治療体制に努めてまいります。

5点目は「**健やかな成長と学びを支える心豊かな教育の推進と環境整備**」についてであります。

本町の教育施策を推進するにあたっては、「利尻富士町教育大綱」を軸として、教育政策の目標を掲げ、それぞれの施策を着実に実行していく所存であります。

令和8年度に4年目を迎える「小中一貫教育」については、町としても児童・生徒の学びを支え、成長を促す重要な施策ととらえており、児童・生徒にとってよりよい取り組みとなるよう期待するものであります。

学校給食については、引き続き児童・生徒を対象とした学校給食費の無償化を継続し、利尻高校においても、希望者に給食を提供してまいります。

昨年、北海道医療大学との連携協定を締結し、児童・生徒の心のケアや教職員に対するサポートはもとより、専門教員や学生の実習の受け入れなど保健福祉事業にも注力してまいります。

部活動の地域移行については、地域の教育力を活かした地域展開を図り、学校開放等のさらなる利活用を進めてまいります。

例年、北海道エアシステム（HAC）のご協力により実施している「ふるさと教育体験事業」については、本年5月に小学6年生を対象と

して計画しており、利尻島上空を遊覧飛行する直接体験を通して、ふるさと利尻島への愛着や誇りを育む教育の充実に取り組んでまいります。

鴛泊スキー場整備については、火災による焼失によって関係者の皆様に多大なるご迷惑とご不便をおかけしましたが、建設に向けた設計・工事費について予算計上し、シーズンに向けた整備を迅速に進めてまいります。

なお、教育行政執行の内容につきましては、このあと詳細に吉田教育長から申し述べますので、お聴きいただきたいと思っております。

**6点目は「次世代に苦勞をかけない財政運営」**についてであります。

本町の財政状況は、議会や町民の皆様方の行財政改革に対するご理解とご協力のもと着実に進められており、財政健全化法に基づく4つの指標も、すべて国の基準をクリアしています。

しかしながら、人口減少、少子高齢化、生産年齢人口の減少が進むにつれ、地方交付税や町税の減少など、少なからず町財政に影響がでており、特に、公共施設の老朽化による維持補修費や更新、改築にも多額の費用が見込まれ、更には人件費の上昇や物価高騰等が徐々に財政

を圧迫することが確実な状況となっていることから、基金残高や町債残高に注視しながら、中長期的な視点をもって町財政の見直しを進め、取捨選択しながら「次世代に苦勞をかけない」ため、健全財政の堅持を図ってまいります。

**地方創生関係**につきましては、現在、第3期となる利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定中であり、国が新たに策定した総合戦略に対応してまいります。

地方創生が10年を迎え、本町は消滅可能性自治体からは脱却となりましたが、昨年実施した国勢調査の状況では人口減少はなお続いていることから、各項目において触れているものもありますが、人口減少をさらに鈍化させるべく、国の政策目標である「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」を目指し、出産支援や子ども医療費の無償化、通学支援金の給付等9の事業を継続し、引き続き魅力ある地域づくりを進めてまいります。

**脱炭素の取り組み**につきましては、令和5年3月に礼文町と利尻町との3町共同により「ゼロカーボンシティ宣言」をし、令和6年4月に利尻富士町地球温暖化対策実行計画を策定しておりますが、今年度において役場庁舎の照明を全てLED化するほか、引き続きリシリコンブ

でのブルーカーボンによるCO<sub>2</sub>の吸収源対策など、実行計画における重点プロジェクトの実行により、脱炭素化に向けて取り組んでまいります。

最後に、令和8年度の予算案について申し上げます。

これからご審議頂きます令和8年度の予算は、人口減少や物価高騰等により益々厳しさが増す本町の財政状況の中で、限られた財源の重点的・効率的な配分に留意し、町民皆様の安心・安全な暮らしを最優先に予算編成を行ったところであります。

その中で、建設事業費は、一般会計で11億3,710万3千円、特別会計・公営企業会計では1億9,274万4千円の合わせて13億2,984万7千円となり、対前年度比4.5%の増額を見込んでおり、これらの事業費によって地域の雇用、経済の好循環を促すための景気対策を講じようとするものであり、当初予算に捕らわれず、財源を確保しながら経済対策を進めてまいります。

また、財源不足を補うため財政調整基金から9千200万円を取り崩して充てることとしており、全国各地の皆様からご厚意により寄せられている「ふるさと応援基金」から5億5千万円を有効に活用すべく28の事業に充当いたします。

その結果、一般会計の予算規模は57億5,130万円とし、対前年度比3億3,410万円増、率で6.2%の増額予算となっております。

また、特別会計では、港湾整備事業会計他6つの会計の合計で15億9,571万円で、介護職員住宅整備事業の完成等に伴い対前年度比1億8,802万4千円の減額、簡易水道事業と下水道事業の公営企業会計の合計では5億7,415万5千円となり、一般会計と特別会計並びに公営企業会計を合わせた総額では79億2,116万5千円とし、対前年度比3.5%の増額予算としております。

なお、職員体制については、依然として体制の維持が大変厳しい状況にあるため、引き続き住民サービスの低下もあり得る事態となっておりますので、町民の皆様にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和8年度の町政執行に対する私の所信の一端と、主な政策を申し述べましたが、少子高齢化が進展し、物価高騰等により低迷する地域経済、介護や医療現場をはじめとした人手不足など、多くの課題を抱えている中であっても、地域の発展や町民福祉の向上のため、将来にわたって持続可能なまちづくりが必要不可欠であります。

利尻富士町の発展、そして町民がゆとりと豊かさを実感して暮らせるよう「安心して安全な住みよいまち、輝くまち」となるため、当初から

一貫して提唱しております「町政は町民が主役であり、町民と一体となって進めなければならない」ことを肝に銘じ、利尻富士町が「元気なふるさと」であり続けるよう、先頭に立って町政運営に取り組んでいく所存でありますので、町議会議員の皆様をはじめ、町民皆様の温かいご支援と、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和8年度の執行方針とさせていただきます。